

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年1月24日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣川 雅一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03 - 6691 - 2017
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フィリピン株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2024年7月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、本訂正届出書を提出いたします。

**【訂正の内容】**

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### (12) 【その他】

#### <訂正前>

(略)

販売会社の各営業日の午後3時までに受けた取得および換金の申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

#### <訂正後>

(略)

原則として、取得・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが各営業日の午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(略)

## フィリピンは、AEC(アセアン経済共同体)の中核国

### 拡大が期待される経済規模

- 2015年末にAECが発足、域内人口6億人を超える巨大経済圏が誕生しました。
- 高い競争力、透明性、統治体制を持った単一市場が掲げられており、  
 - ヒト・モノ・サービス・投資の移動の自由化  
 - 広域物流の拡大、生産拠点の拡充  
 - 旺盛な消費意欲、インフラ投資の増大  
 が見込まれます。
- 市場統合に向けて、関税撤廃やビザ緩和が先行して進んでいます。

### AECとは…

人口規模ではEUを上回る世界最大の統合市場となり、今後の経済発展に期待が高まっています。また、AECの一環として、証券取引所の合同ネットワーク化も進み、投資の呼び込みやすい環境整備がはじまっています。

### ASEAN(東南アジア諸国連合)

ASEANとは、東南アジア10カ国(人口約6億人)からなる地域協力機構です。フィリピンは、1967年設立からの中核メンバーで、政治、経済、安全保障等の諸問題を解決、発展、安定に寄与してきました。

### ASEAN参加国10カ国

インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア

## 投資環境

### ● 株式市場

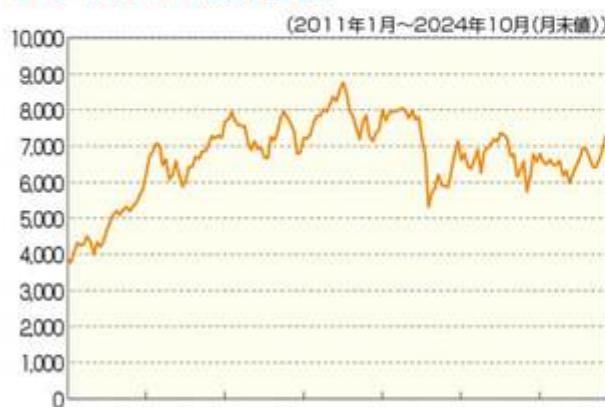
株式市場	フィリピン証券取引所
主な株価指数	フィリピン総合指数
時価総額	2,707億USドル (2024年9月末)
上場企業数	284社

### ● 主要銘柄(例)

企業名	事業	概要
SMインベストメンツ	コングロマリット	投資持株会社。商業施設の運営や不動産の開発を手掛ける。
アヤラ・コーポレーション	コングロマリット	多角経営企業。子会社を通じて、不動産開発などを手掛ける。
インターナショナル・コンテナターミナル・サービス	インフラ	フィリピンを代表する港湾運営企業

出所：国際取引所連合資料(2024年9月末時点)、カレラAM調べ(2024年11月21日現在)

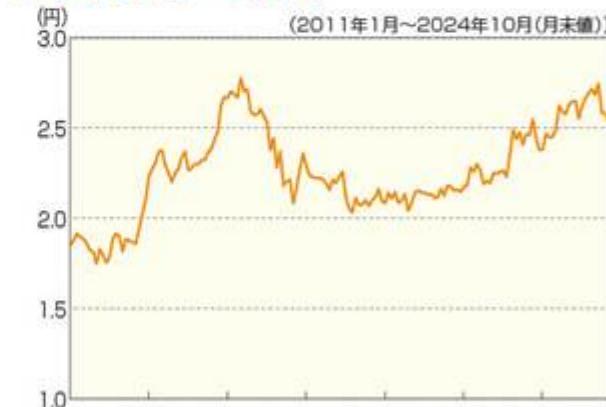
### ● フィリピン総合指数



2011年 2013年 2015年 2017年 2019年 2021年 2023年

出所：ブルームバーグのデータよりカレラAM作成(2024年11月21日現在)

### ● フィリピン・ペソ/円



2011年 2013年 2015年 2017年 2019年 2021年 2023年

出所：ブルームバーグのデータよりカレラAM作成(2024年11月21日現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

**ポイント(1)****高等教育を受けた豊富な労働力**

国際性に富み、活気あふれる若年層がITイノベーションの中心となり、高い経済成長の原動力となっています。

**●教育**

- 教育改革によるプログラムの拡大・拡充が進む
- 有名大学…  
 フィリピン大学 : 大統領経験者を多く輩出  
 デ・ラ・サール大学 : 理系の学部が強く、研究機関としても評価が高い  
 アテネオ大学 : 先進的なキャンパスを持つ

**●労働力(2025年推計)**

国名	フィリピン共和国
面積	298,170平方キロメートル(日本の約8割)。 7,641の島々がある。
人口	1億903万人(2020年フィリピン国勢調査)
首都	マニラ (首都圏人口:1,348万人 (2020年フィリピン国勢調査))

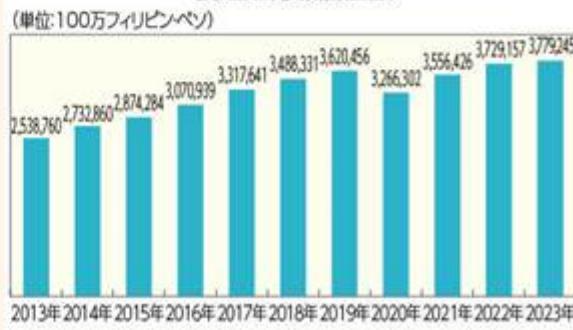
出所：外務省(2024年11月21日現在)

**ポイント(2)****産業・経済****①インフラ整備計画「ビルト・ベター・モア」政策**

- フィリピン政府は、大規模インフラ整備計画を実施中です。
- 官民連携の方式を積極的に活用し財源確保を目指します。
- 陸海空運輸の連結性を高め交通運輸を充実させ、水資源やエネルギー分野への投資を増やし、社会インフラ整備を拡充します。
- 外国資本規制の緩和により、海外からの直接投資を呼び込みます。

**②主要産業 | 存在感を増す製造業**

- 中間層拡大による耐久消費財など、内需の高まりを受けて、国内での生産が活発化しています。
- 特に、電気・電子産業は、アジアや欧米の有名企業が進出、工場をかまえています。
- 製造業の付加価値額は拡大傾向にあります。

**製造業付加価値額****②主要産業 | 拡大するBPMビジネス**

- 「英語」を強みに、世界中の企業から各種の業務処理を委託しています。
- BPM(ビジネス・プロセス・マネジメント)は、コールセンター、伝票処理、ソフトウェア開発などへと拡大を続け、政府も強力にサポートしています。
- 最近では、IT分野でのBPMが成長しています。

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。



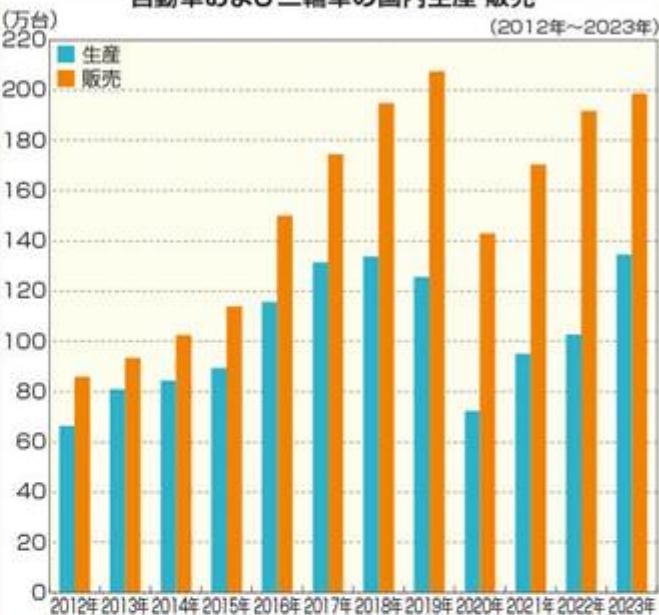
## ポイント(3)

## 成長する自動車産業

## 自動車産業振興策を導入

- 東南アジアで、タイに次ぐ自動車生産拠点として、若く豊富な労働力を活用して生産と市場拡大を目指しています。
- フィリピンの自動車産業を押し上げる政府の強力な支援策の効果が期待されます。
- 所得の増加とともに、自動車・二輪車を所有する傾向も高まっています。

## 自動車および二輪車の国内生産・販売



出所：ASEAN自動車連盟資料よりカレラAM作成(2024年11月21日現在)

民族	マレー系が主体。ほかに中国系、スペイン系及び少数民族がいる。
言語	国語はフィリピノ語、公用語はフィリピノ語および英語。80前後の言語がある。
宗教	ASEAN唯一のキリスト教国。国民の83%がカトリック、その他のキリスト教が10%。イスラム教は5%（ミンダナオではイスラム教徒が人口の2割以上）。
GDP	約4,701億USドル(2024年推定)
1人当たりGDP	約4,150USドル(2024年推定)
経常収支	約-104億USドル(2024年推定)

出所：外務省(2024年11月21日現在)、IMF(2024年10月見通し)

## ③世界に広がる海外就労者

- 教育を受けて、適応力のある若い労働者が広く海外に活躍する場を見出し、就労しています。
- OFW（海外就労者）からの送金は、国内消費を活発化させ、経常収支の黒字を下支えしています。



※2023年は推計値です。  
出所：フィリピン中央銀行資料、カレラAM作成  
(2024年11月21日現在)

## ④歴史ある企業グループ

- 工業化が進み、サービス産業の伸長も期待されます。
- フィリピンの経済成長を牽引しているのは大手企業グループです。

## 不動産開発を主軸（スペイン系代表例）

アヤラ グループ	住宅地域開発に成功し、その後大型都市開発にも進出。
サンミゲル グループ	東南アジア最初の近代的ビール「サンミゲル」を買収し、育て上げる。

## 商業分野が主導（華人系代表例）

SMグループ	首都圏に大商業複合施設を展開。
JGサミット グループ	マニラに大商業センターを保有。

出所：カレラAM調べ(2024年11月21日現在)

上記は信頼できると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性・完全性についてはカレラアセットマネジメントが保証するものではありません。

(略)

( 3 ) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

( 略 )

委託会社の概況

イ . 資本金の額 ( 2024年5月末日現在 )

( 略 )

ハ . 大株主の状況 ( 2024年5月末日現在 )

( 略 )

<訂正後>

( 略 )

委託会社の概況

イ . 資本金の額 ( 2024年11月末日現在 )

( 略 )

ハ . 大株主の状況 ( 2024年11月末日現在 )

( 略 )

## 2 【投資方針】

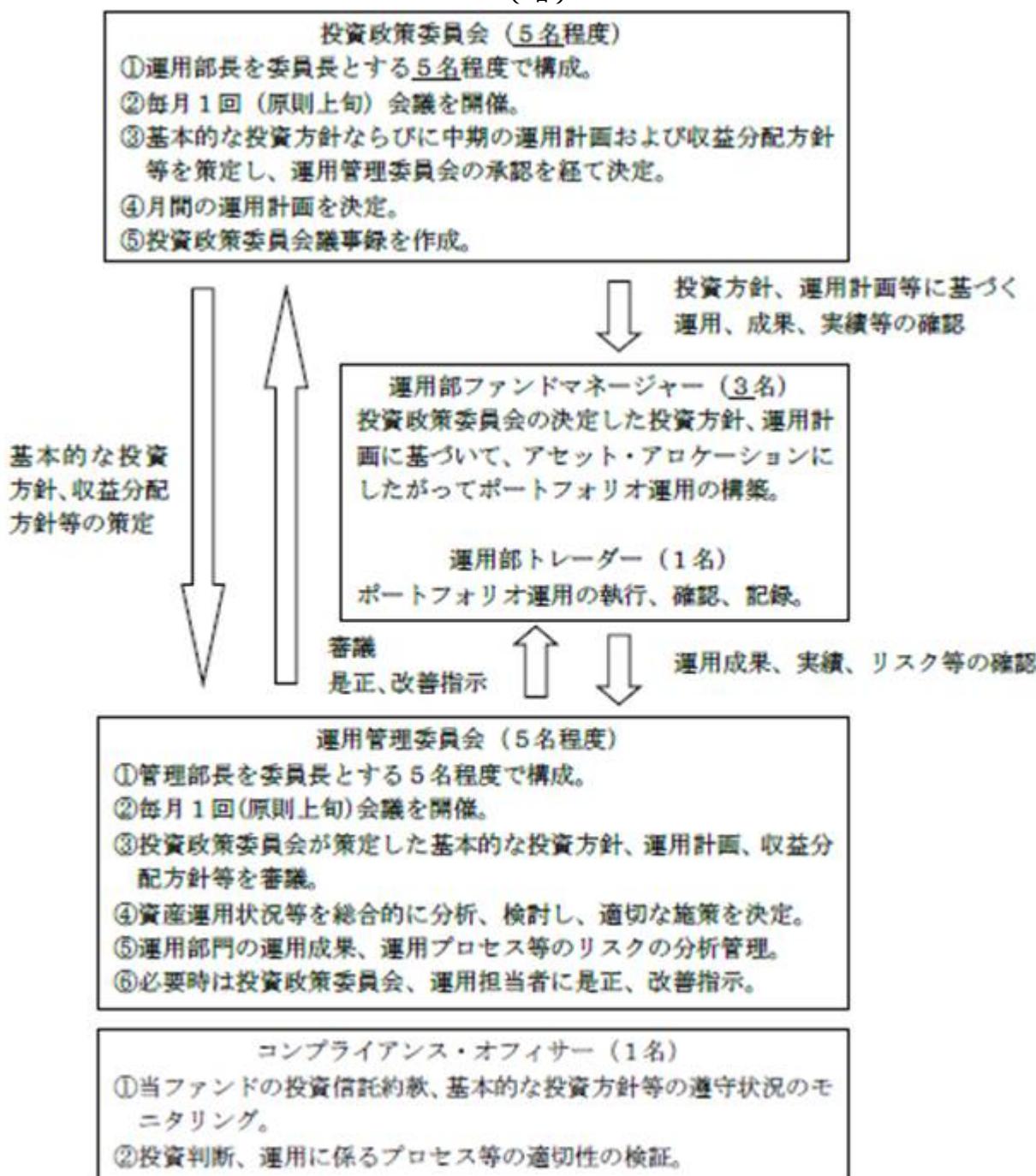
### ( 3 ) 【運用体制】

<訂正前>

#### 運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

( 略 )



#### 内部管理体制

( 略 )

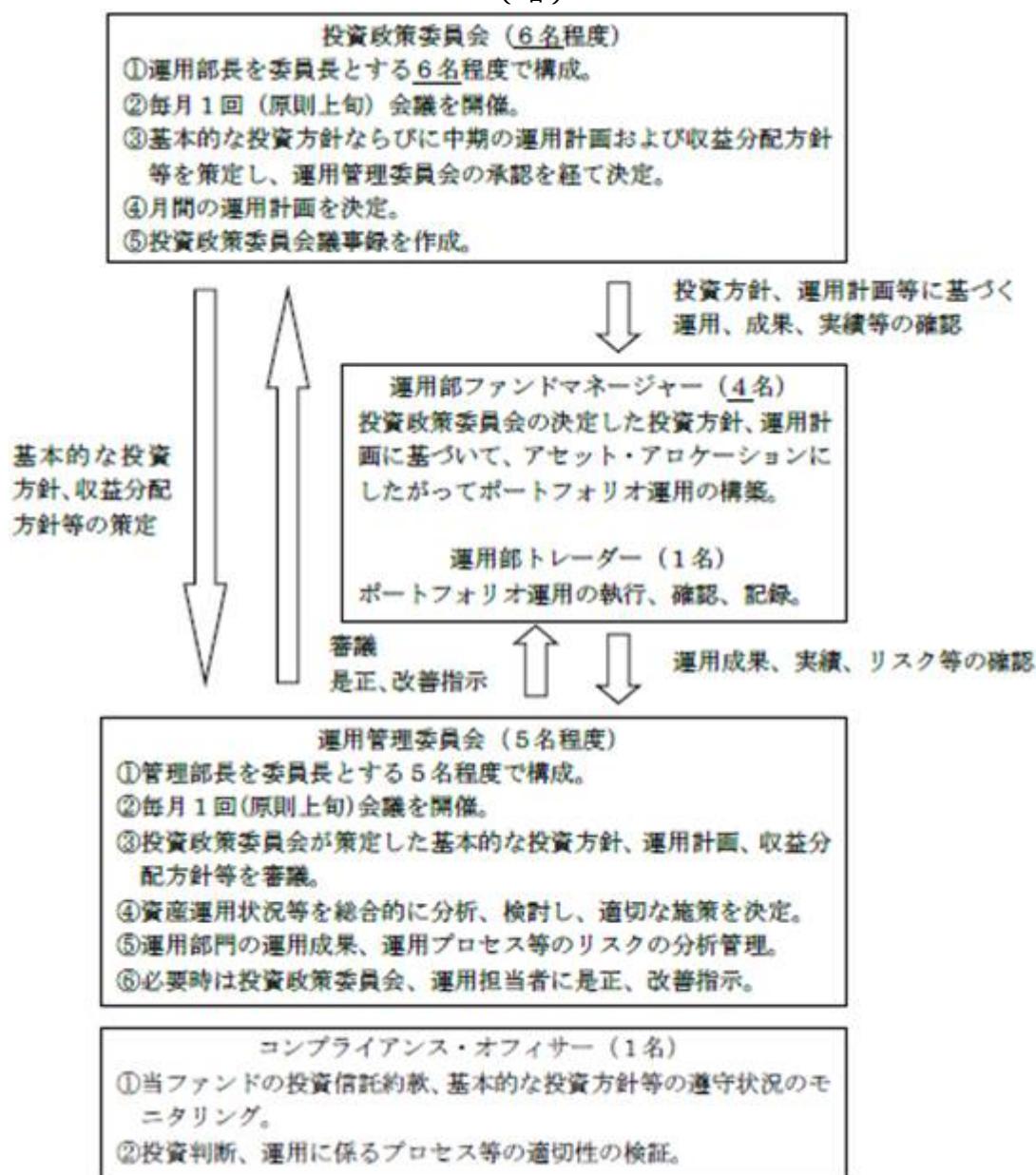
( 注 ) 運用体制は2024年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## <訂正後>

### 運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



### 内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は2024年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

### 3 【投資リスク】

#### ( 3 ) リスク管理体制

<訂正前>

( 略 )

リスク管理担当部署等の概要

( 略 )

( 注 ) 投資リスクに対する管理体制は2024年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

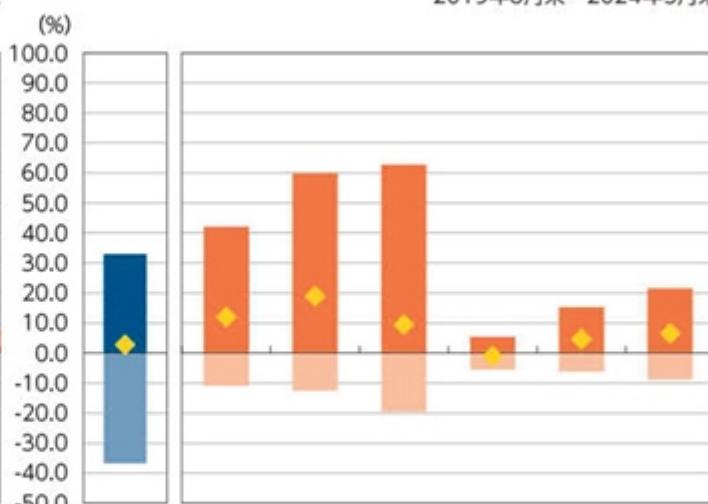
## (参考情報)

ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

2019年6月末～2024年5月末

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できる  
ように作成したものです。

2019年6月末～2024年5月末



2019年6月 2020年5月 2021年5月 2022年5月 2023年5月 2024年5月

当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■当ファンドの年間騰落率(右軸) ■分配金再投資基準価額(左軸)

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*年間騰落率は、2019年6月から2024年5月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

■最大値 ■最小値 ■平均値 ■最大値 ■最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.8	12.1	19.0	9.5	△1.0	4.7	6.6
最大値	32.9	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	△36.6	△10.8	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2019年6月から2024年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 各資産クラスの指標

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指標の算出、数値の公表、利用など株価指標に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指標で、株式時価総額をベースに算出されます。同指標に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指標で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指標に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指標に関する商標・著作権等の知的財産権、指標値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

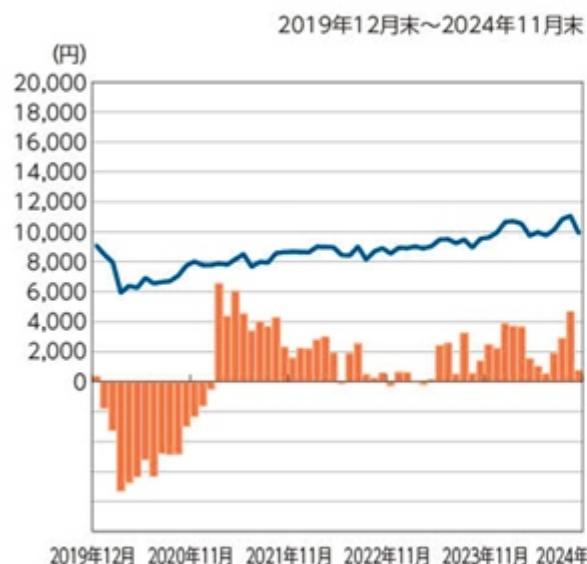
(略)

リスク管理担当部署等の概要

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2024年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合  
があります。

## (参考情報)

ファンドの年間騰落率及び  
分配金再投資基準価額の推移

2019年12月 2020年11月 2021年11月 2022年11月 2023年11月 2024年11月

■当ファンドの年間騰落率(右軸) ■分配金再投資基準価額(左軸)

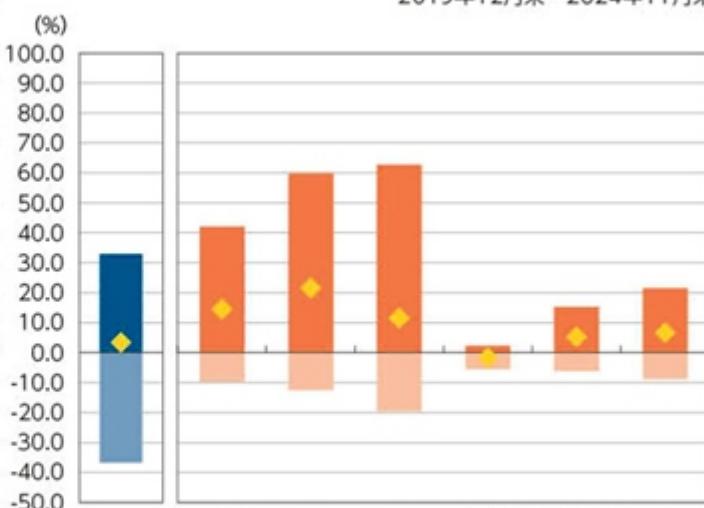
\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*年間騰落率は、2019年12月から2024年11月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較  
グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できる  
ように作成したものです。

2019年12月末～2024年11月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■最大値 ■最小値 ◆平均値 ■最大値 ■最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本債	先進国債	新興国債
平均値	3.5	14.6	21.6	11.6	△1.6	5.3	6.7
最大値	32.9	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値	△36.6	△9.5	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 各資産クラスの指標

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指標の算出、数値の公表、利用など株価指標に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指標です。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指標で、株式時価総額をベースに算出されます。同指標に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&amp;コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指標で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指標に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&amp;コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&amp;コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成績に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合收益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指標に関する商標・著作権等の知的財産権、指標値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

(略)

外国税額控除

<訂正前>

(略)

##### (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2023年10月26日～2024年4月25日)の総経費率(年率)

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
2.10%	1.52%	0.58%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<訂正後>

(略)

##### (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2024年4月26日～2024年10月25日)の総経費率(年率)

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
2.17%	1.53%	0.64%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5 【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

### (1) 【投資状況】

#### 「フィリピン株式ファンド」

(令和6年11月29日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	フィリピン	375,914,755	92.15
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	32,009,144	7.84
合計(純資産総額)		407,923,899	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (2) 【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### 「フィリピン株式ファンド」

##### a 投資有価証券明細

(令和6年11月29日現在)

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
フィリピン	株式	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	運輸	36,000	1,050.88	37,831,846	989.21	35,611,884	8.73
フィリピン	株式	JOLLIBEE FOODS CORP	消費者サービス	51,070	686.02	35,035,542	671.12	34,274,470	8.40
フィリピン	株式	BDO UNIBANK INC	銀行	85,000	418.29	35,555,357	391.06	33,240,328	8.15
フィリピン	株式	SM INVESTMENTS CORP	資本財	14,700	2,453.77	36,070,521	2,261.07	33,237,758	8.15
フィリピン	株式	AYALA LAND INC	エクイティ不動産投資信託(REIT)	450,000	88.29	39,730,980	73.48	33,068,178	8.11
フィリピン	株式	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	銀行	98,495	357.14	35,177,155	332.99	32,798,268	8.04
フィリピン	株式	AYALA CORPORATION	金融サービス	20,600	1,848.68	38,082,876	1,572.47	32,392,940	7.94
フィリピン	株式	SM PRIME HOLDINGS INC	エクイティ不動産投資信託(REIT)	424,000	79.52	33,717,722	68.08	28,869,778	7.08
フィリピン	株式	GT CAPITAL HOLDINGS INC	金融サービス	15,500	1,821.70	28,236,421	1,644.41	25,488,448	6.25
フィリピン	株式	CENTURY PACIFIC FOODS INC	食品・飲料・タバコ	220,000	104.06	22,893,354	107.14	23,571,676	5.78
フィリピン	株式	JG SUMMIT HOLDINGS INC	資本財	300,000	64.74	19,424,664	57.04	17,112,204	4.19
フィリピン	株式	METROPOLITAN BANK & TRUST	銀行	75,158	197.84	14,869,544	194.37	14,608,844	3.58

フィリピン	株式	SEMI RARA MINING AND POWER CO	エネルギー	110,000	86.71	9,538,898	82.22	9,044,288	2.22
フィリピン	株式	UNIVERSAL ROBINA CORP	食品・飲料・タバコ	30,000	251.80	7,554,036	206.83	6,205,101	1.52
フィリピン	株式	D&L INDUSTRIES INC	素材	400,000	16.93	6,772,939	15.44	6,176,838	1.51
フィリピン	株式	ROBINSONS LAND CO	エクイティ不動産投資信託 (REIT)	149,206	41.16	6,141,586	33.81	5,045,148	1.24
フィリピン	株式	MEGAWORLD CORP	エクイティ不動産投資信託 (REIT)	700,000	5.96	4,172,705	5.21	3,651,117	0.90
フィリピン	株式	SAN MIGUEL FOOD AND BEVERAGE	食品・飲料・タバコ	10,000	133.48	1,334,803	133.48	1,334,803	0.33
フィリピン	株式	ACEN CORP	公益事業	18,000	12.43	223,846	10.14	182,684	0.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

#### b 種類別及び業種別投資比率

(令和6年11月29日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式（外国）	エネルギー	2.22
	素材	1.51
	資本財	12.34
	運輸	8.73
	消費者サービス	8.40
	食品・飲料・タバコ	7.63
	銀行	19.77
	金融サービス	14.19
	エクイティ不動産投資信託 (REIT)	17.32
	公益事業	0.04
合計		92.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

令和6年11月29日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成28年 10月25日)	222,466,940	222,466,940	0.9244	0.9244
第2期 (平成29年 4月25日)	225,236,975	225,236,975	0.9307	0.9307
第3期 (平成29年 10月25日)	235,334,177	235,334,177	1.0297	1.0297
第4期 (平成30年 4月25日)	210,489,850	210,489,850	0.9276	0.9276
第5期 (平成30年 10月25日)	221,900,822	221,900,822	0.8528	0.8528
第6期 (平成31年 4月25日)	282,228,381	282,228,381	0.9655	0.9655
第7期 (令和1年 10月25日)	255,666,239	255,666,239	0.9203	0.9203
第8期 (令和2年 4月27日)	159,826,161	159,826,161	0.6243	0.6243
第9期 (令和2年 10月26日)	182,612,735	182,612,735	0.7285	0.7285
第10期 (令和3年 4月26日)	184,968,925	184,968,925	0.7647	0.7647
第11期 (令和3年 10月25日)	216,098,651	216,098,651	0.8736	0.8736
第12期 (令和4年 4月25日)	216,071,495	216,071,495	0.9183	0.9183
第13期 (令和4年 10月25日)	204,283,411	204,283,411	0.8544	0.8544
第14期 (令和5年 4月25日)	201,988,126	201,988,126	0.8883	0.8883
第15期 (令和5年 10月25日)	416,777,908	416,777,908	0.9107	0.9107
第16期 (令和6年 4月25日)	448,273,678	452,704,397	1.0117	1.0217
第17期 (令和6年 10月25日)	455,769,835	459,986,861	1.0808	1.0908
令和5年 11月末日	432,548,835	-	0.9548	-
令和5年 12月末日	435,471,638	-	0.9625	-
令和6年 1月末日	439,085,005	-	0.9955	-
令和6年 2月末日	471,064,122	-	1.0662	-
令和6年 3月末日	479,998,420	-	1.0712	-
令和6年 4月末日	461,366,298	-	1.0444	-
令和6年 5月末日	420,220,649	-	0.9652	-
令和6年 6月末日	430,404,506	-	0.9881	-

令和6年 7月末日	425,235,961	-	0.9678	-
令和6年 8月末日	434,117,974	-	1.0035	-
令和6年 9月末日	455,644,886	-	1.0760	-
令和6年 10月末日	459,389,123	-	1.0847	-
令和6年 11月末日	407,923,899	-	0.9731	-

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成28年4月26日～平成28年10月25日)	0.0000
第2期 (平成28年10月26日～平成29年4月25日)	0.0000
第3期 (平成29年4月26日～平成29年10月25日)	0.0000
第4期 (平成29年10月26日～平成30年4月25日)	0.0000
第5期 (平成30年4月26日～平成30年10月25日)	0.0000
第6期 (平成30年10月26日～平成31年4月25日)	0.0000
第7期 (平成31年4月26日～令和1年10月25日)	0.0000
第8期 (令和1年10月26日～令和2年4月27日)	0.0000
第9期 (令和2年4月28日～令和2年10月26日)	0.0000
第10期 (令和2年10月27日～令和3年4月26日)	0.0000
第11期 (令和3年4月27日～令和3年10月25日)	0.0000
第12期 (令和3年10月26日～令和4年4月25日)	0.0000
第13期 (令和4年4月26日～令和4年10月25日)	0.0000
第14期 (令和4年10月26日～令和5年4月25日)	0.0000
第15期 (令和5年4月26日～令和5年10月25日)	0.0000
第16期 (令和5年10月26日～令和6年4月25日)	0.0100
第17期 (令和6年4月26日～令和6年10月25日)	0.0100

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成28年4月26日～平成28年10月25日)	7.6
第2期 (平成28年10月26日～平成29年4月25日)	0.7
第3期 (平成29年4月26日～平成29年10月25日)	10.6
第4期 (平成29年10月26日～平成30年4月25日)	9.9
第5期 (平成30年4月26日～平成30年10月25日)	8.1
第6期 (平成30年10月26日～平成31年4月25日)	13.2
第7期 (平成31年4月26日～令和1年10月25日)	4.7
第8期 (令和1年10月26日～令和2年4月27日)	32.2
第9期 (令和2年4月28日～令和2年10月26日)	16.7
第10期 (令和2年10月27日～令和3年4月26日)	5.0
第11期 (令和3年4月27日～令和3年10月25日)	14.2
第12期 (令和3年10月26日～令和4年4月25日)	5.1
第13期 (令和4年4月26日～令和4年10月25日)	7.0
第14期 (令和4年10月26日～令和5年4月25日)	4.0
第15期 (令和5年4月26日～令和5年10月25日)	2.5
第16期 (令和5年10月26日～令和6年4月25日)	12.2
第17期 (令和6年4月26日～令和6年10月25日)	7.8

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいいます。  
収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成28年4月26日～平成28年10月25日)	284,318,858	43,670,367	240,648,491
第2期 (平成28年10月26日～平成29年4月25日)	6,061,070	4,700,000	242,009,561
第3期 (平成29年4月26日～平成29年10月25日)	3,702,835	17,168,968	228,543,428
第4期 (平成29年10月26日～平成30年4月25日)	6,928,168	8,546,735	226,924,861
第5期 (平成30年4月26日～平成30年10月25日)	41,347,841	8,065,437	260,207,265
第6期 (平成30年10月26日～平成31年4月25日)	50,315,245	18,196,159	292,326,351
第7期 (平成31年4月26日～令和1年10月25日)	3,968,264	18,491,437	277,803,178
第8期 (令和1年10月26日～令和2年4月27日)	11,158,971	32,939,517	256,022,632
第9期 (令和2年4月28日～令和2年10月26日)	11,744,357	17,104,498	250,662,491
第10期 (令和2年10月27日～令和3年4月26日)	26,166,916	34,929,335	241,900,072
第11期 (令和3年4月27日～令和3年10月25日)	25,833,996	20,362,089	247,371,979
第12期 (令和3年10月26日～令和4年4月25日)	28,333,091	40,399,017	235,306,053
第13期 (令和4年4月26日～令和4年10月25日)	34,814,616	31,021,792	239,098,877
第14期 (令和4年10月26日～令和5年4月25日)	21,653,138	33,361,733	227,390,282
第15期 (令和5年4月26日～令和5年10月25日)	256,485,546	26,211,102	457,664,726

第16期 (令和5年10月26日～ 令和6年4月25日)	63,442,881	78,035,684	443,071,923
第17期 (令和6年4月26日～ 令和6年10月25日)	49,410,661	70,779,965	421,702,619

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

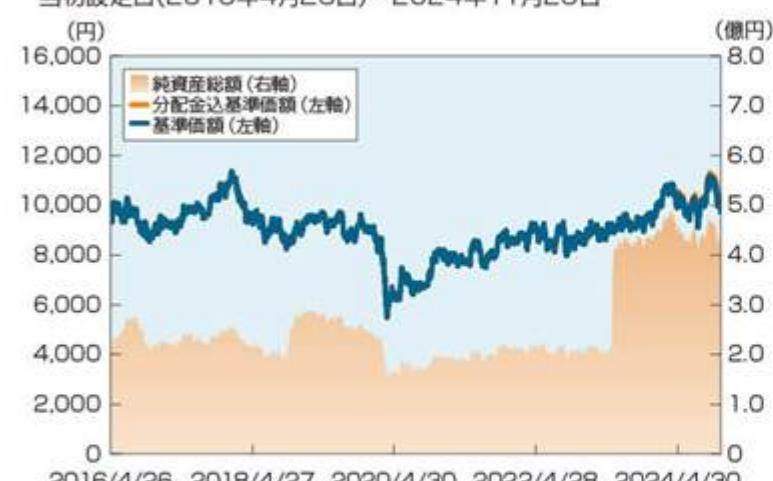
(参考情報)

(2024年11月29日現在)

## 基準価額・純資産の推移、分配の推移

## ● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2016年4月26日)~2024年11月29日



## ● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,731円
純資産総額	407百万円

## ● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2024年 10月	100円
2024年 4月	100円
2023年 10月	0円
2023年 4月	0円
2022年 10月	0円
設定来累計	200円

## 主要な資産の状況

## ● 資産配分

資産の種類	組入比率
株式	92.15%
債券	0.00%
現金・その他	7.85%
合計	100.00%

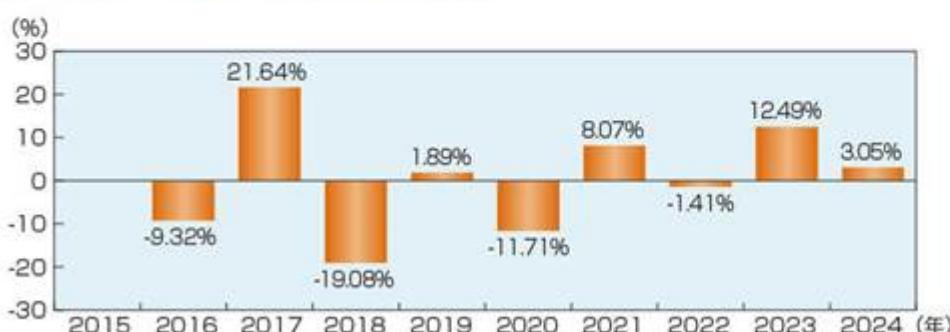
## ● 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	組入比率
1	INT'L CONTAINER TERM SVCS INC	運輸	8.73%
2	JOLLIBEE FOODS CORP	消費者サービス	8.40%
3	BDO UNIBANK INC	銀行	8.15%
4	SM INVESTMENTS CORP	資本財	8.15%
5	AYALA LAND INC	エクイティ不動産投資信託(REIT)	8.11%
6	BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS	銀行	8.04%
7	AYALA CORPORATION	金融サービス	7.94%
8	SM PRIME HOLDINGS INC	エクイティ不動産投資信託(REIT)	7.08%
9	GT CAPITAL HOLDINGS INC	金融サービス	6.25%
10	CENTURY PACIFIC FOODS INC	食品・飲料・タバコ	5.78%

## ● 組入上位10業種

	業種	組入比率
1	銀行	19.77%
2	エクイティ不動産投資信託(REIT)	17.32%
3	金融サービス	14.19%
4	資本財	12.34%
5	運輸	8.73%
6	消費者サービス	8.40%
7	食品・飲料・タバコ	7.63%
8	エネルギー	2.22%
9	素材	1.51%
10	公益事業	0.04%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2016年は設定日(2016年4月26日)から年末までの収益率、2024年は1月1日から11月29日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

**第2【管理及び運営】****1【申込（販売）手続等】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

販売会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みに係る販売会社の所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

原則として、取得の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが各営業日の午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(略)

**2【換金（解約）手続等】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

販売会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みに係る販売会社の所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

原則として、換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが各営業日の午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(略)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第17期計算期間は、令和6年4月26日から令和6年10月25日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（令和6年4月26日から令和6年10月25日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【フィリピン株式ファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (令和6年4月25日現在)	第17期 (令和6年10月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	17,497,215	19,813,413
金銭信託	26,735,030	-
コール・ローン	-	24,457,429
株式	415,326,647	421,681,221
未収配当金	115,524	-
未収利息	-	73
流動資産合計	459,674,416	465,952,136
資産合計	459,674,416	465,952,136
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,430,719	4,217,026
未払解約金	2,468,561	1,508,116
未払受託者報酬	123,717	121,513
未払委託者報酬	3,315,672	3,256,630
その他未払費用	1,062,069	1,079,016
流動負債合計	11,400,738	10,182,301
負債合計	11,400,738	10,182,301
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	443,071,923	421,702,619
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( ) (分配準備積立金)	5,201,755 37,996,750	34,067,216 61,223,410
元本等合計	448,273,678	455,769,835
純資産合計	448,273,678	455,769,835
負債純資産合計	459,674,416	465,952,136

## (2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第16期 自 令和5年10月26日 至 令和6年4月25日	第17期 自 令和6年4月26日 至 令和6年10月25日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	4,731,622	3,205,777
受取利息	166,921	353,320
有価証券売買等損益	40,496,829	47,153,294
為替差損益	8,924,155	12,504,335
<b>営業収益合計</b>	<b>54,319,527</b>	<b>38,208,056</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	123,717	121,513
委託者報酬	3,315,672	3,256,630
その他費用	1,302,452	1,398,460
<b>営業費用合計</b>	<b>4,741,841</b>	<b>4,776,603</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>49,577,686</b>	<b>33,431,453</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>49,577,686</b>	<b>33,431,453</b>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>49,577,686</b>	<b>33,431,453</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	7,344,538	405,932
期首剩余金又は期首次欠損金( )	40,886,818	5,201,755
剩余金増加額又は欠損金減少額	8,286,144	692,997
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は 欠損金減少額	6,562,257	-
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は 欠損金減少額	1,723,887	692,997
剩余金減少額又は欠損金増加額	-	636,031
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は 欠損金增加額	-	636,031
<b>分配金</b>	<b>4,430,719</b>	<b>4,217,026</b>
<b>期末剩余金又は期末欠損金( )</b>	<b>5,201,755</b>	<b>34,067,216</b>

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、令和6年4月26日から令和6年10月25日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (令和6年4月25日現在)	第17期 (令和6年10月25日現在)
1. 期首元本額	457,664,726円	443,071,923円
期中追加設定元本額	63,442,881円	49,410,661円
期中一部解約元本額	78,035,684円	70,779,965円
2. 元本の欠損	- 円	- 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	443,071,923口	421,702,619口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第16期 自 令和5年10月26日 至 令和6年4月25日	第17期 自 令和6年4月26日 至 令和6年10月25日
1. その他費用の内訳		
信託事務費用	1,302,452円	1,398,460円
2. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額 A	4,255,175円	A 3,067,773円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 B	29,610,837円	B 29,957,748円
収益調整金額 C	27,846,163円	C 30,457,767円
分配準備積立金額 D	8,561,457円	D 32,414,915円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D	70,273,632円	E=A+B+C+D 95,898,203円
当ファンドの期末残存口数 F	443,071,923口	F 421,702,619口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000	1,586円	G=E/F*10,000 2,274円
10,000口当たり分配金額 H	100円	H 100円
収益分配金額 I=F*H/10,000	4,430,719円	I=F*H/10,000 4,217,026円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第16期 自 令和5年10月26日 至 令和6年4月25日	第17期 自 令和6年4月26日 至 令和6年10月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期 (令和6年4月25日現在)	第17期 (令和6年10月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左  デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第16期(自2023年10月26日 至2024年4月25日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	36,163,281
合計	36,163,281

第17期(自2024年4月26日 至2024年10月25日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	41,825,008
合計	41,825,008

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第16期 (令和6年4月25日現在)	第17期 (令和6年10月25日現在)
1口当たり純資産額	1.0117円	1.0808円
(10,000口当たり純資産額)	(10,117円)	(10,808円)

( 4 ) 【附属明細表】

有価証券明細表（令和6年10月25日現在）

(ア) 株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	フィリピンペソ	SEMIRARA MINING AND POWER CO	110,000	33.75	3,712,500.00	
		D&L INDUSTRIES INC	400,000	6.59	2,636,000.00	
		JG SUMMIT HOLDINGS INC	300,000	25.20	7,560,000.00	
		SM INVESTMENTS CORP	14,700	955.00	14,038,500.00	
		INTL CONTAINER TERM SVCS INC	36,000	409.00	14,724,000.00	
		JOLLIBEE FOODS CORP	51,070	267.00	13,635,690.00	
		CENTURY PACIFIC FOODS INC	220,000	40.50	8,910,000.00	
		SAN MIGUEL FOOD AND BEVERAGE	10,000	51.95	519,500.00	
		UNIVERSAL ROBINA CORP	30,000	98.00	2,940,000.00	
		BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	110,495	139.00	15,358,805.00	
		BDO UNIBANK INC	85,000	162.80	13,838,000.00	
		METROPOLITAN BANK & TRUST	75,158	77.00	5,787,166.00	
		AYALA CORPORATION	20,600	719.50	14,821,700.00	
		GT CAPITAL HOLDINGS INC	15,500	709.00	10,989,500.00	
		AYALA LAND INC	400,000	35.00	14,000,000.00	
		MEGAWORLD CORP	700,000	2.32	1,624,000.00	
		ROBINSONS LAND CO	149,206	16.02	2,390,280.12	
		SM PRIME HOLDINGS INC	424,000	30.95	13,122,800.00	
		ACEN CORP	18,000	4.84	87,120.00	
	計	銘柄数：19	3,169,729		160,695,561.12	
		組入時価比率：92.5%			(421,681,221)	
	合計		3,169,729		421,681,221	
					(421,681,221)	

(注) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
フィリピンペソ	株式19銘柄	92.5%	100.0%

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

(イ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】 「フィリピン株式ファンド」

(2024年11月29日現在)

資産総額	410,226,128円
負債総額	2,302,229円
純資産総額( - )	407,923,899円
発行済数量	419,205,142口
1 口当たり純資産額( / )	0.9731円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

##### (1) 資本金等(2024年11月末日現在)

###### 資本金の額

1億6,240万円

###### 会社が発行する株式総数(発行可能株式総数)

1,000株

###### 発行済株式総数

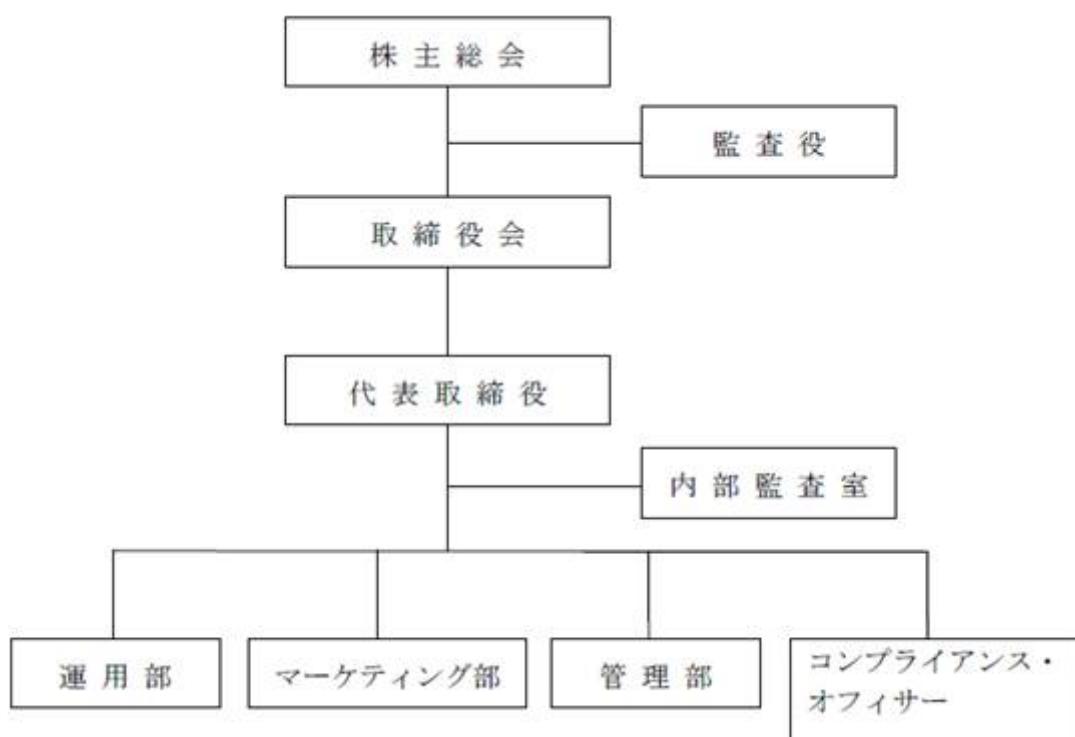
790株(普通株式)

###### 過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の組織図

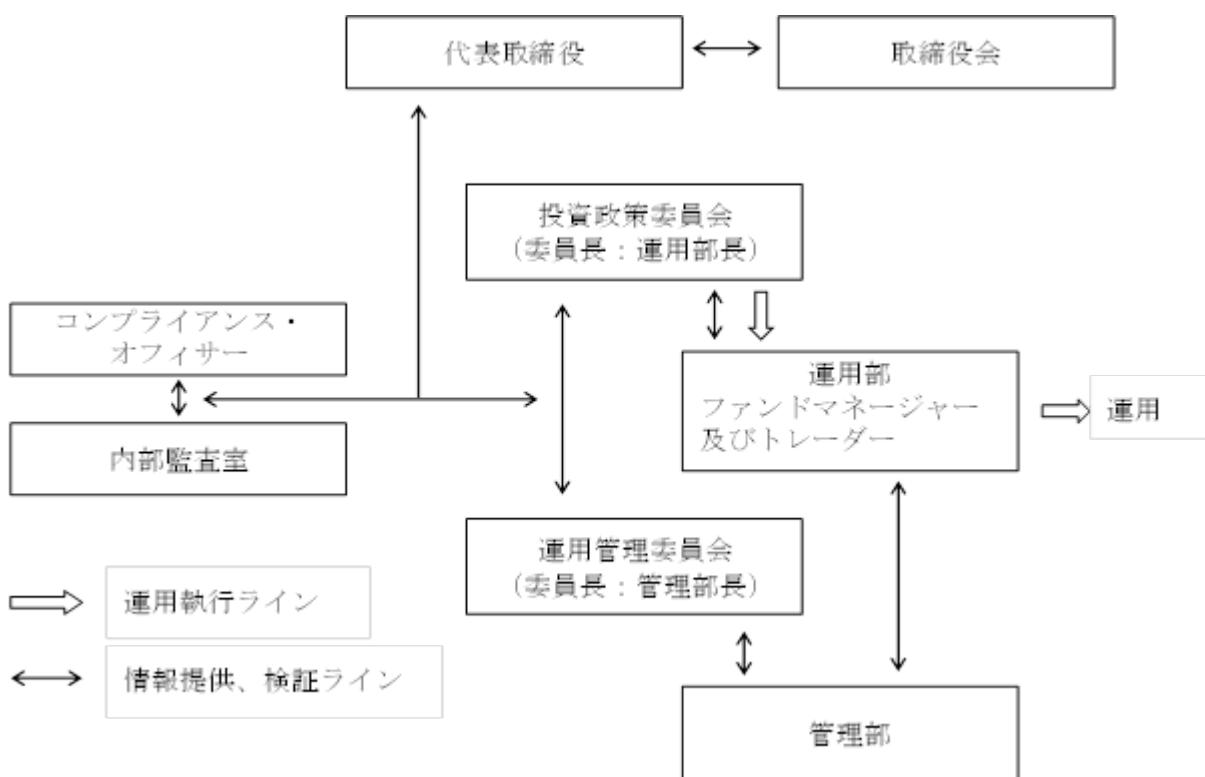


(注)上記組織は、2024年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

## 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

## 投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2024年11月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

### <更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2024年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	34本	72,820百万円
合計			34本	72,820百万円

（親投資信託を除く）

### 3 【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

- ( 1 ) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- ( 2 ) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- ( 3 ) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- ( 4 ) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度の中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

## 財務諸表等

## 1 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

		第12期 (令和5年3月31日現在)		第13期 (令和6年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		648,595		714,493	
2 立替金		-		-	
3 前払費用		2,583		2,146	
4 未収委託者報酬		80,078		97,469	
5 未収入金		30,733		28,152	
6 未収投資助言報酬		141		135	
7 未収還付法人税等		-		-	
流動資産合計		762,132		842,397	
固定資産	1				
1 有形固定資産		5,069		4,079	
(1) 器具備品		5,069		4,079	
2 無形固定資産		2,908		1,739	
(1) ソフトウェア		2,908		1,739	
3 投資その他の資産		3,842		4,581	
(1) 繰延税金資産		3,842		4,581	
固定資産合計		11,820		10,400	
資産合計		773,952		852,797	

区分	注記 番号	第12期 (令和5年3月31日現在)		第13期 (令和6年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	2	47,482	99,136	61,941	111,840
(1) 未払手数料		51,653		49,899	
(2) その他未払金					
2 未払法人税等			6,992		26,274
3 未払消費税等			3,064		9,147
4 賞与引当金			4,930		5,300
流動負債合計			114,123		152,561
固定負債					
1 退職給付引当金			1,013		843
固定負債合計			1,013		843
負債合計			115,136		153,404
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			334,016		374,592
(1) その他利益剰余金		334,016		374,592	
繰越利益剰余金					
株主資本合計			658,816		699,392
純資産合計			658,816		699,392
負債及び純資産合計			773,952		852,797

## (2)【損益計算書】

区分	注記番号	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		714,090		831,711	
2 投資助言報酬		1,792		1,744	
営業収益合計		715,883		833,456	
営業費用					
1 支払手数料	1	459,189		535,266	
2 委託計算費		34,292		36,321	
3 広告宣伝費		11,822		12,678	
4 調査費		13,689		9,142	
5 営業雜経費					
(1) 通信費		3,063		2,853	
(2) 協会費		1,353		1,336	
(3) 印刷費		9,271		4,952	
営業費用合計		518,993		593,409	
一般管理費					
1 給料		101,360		102,583	
(1) 役員報酬		12,348		12,440	
(2) 給料・手当		71,969		67,728	
(3) 賞与		4,559		9,611	
(4) 法定福利費		12,482		12,802	
2 旅費交通費		2,668		2,854	
3 不動産賃借料		15,681		15,681	
4 業務委託費		3,403		2,755	
5 賞与引当金繰入		4,930		5,300	
6 退職給付引当金繰入		1,495		1,041	
7 租税公課		3,667		4,265	
8 減価償却費		2,098		2,434	
9 その他一般管理費		4,156		1,764	
一般管理費合計		139,824		138,679	
営業利益		57,065		101,366	

		第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益			0		0
1 受取利息			25		-
2 雑収入			151		-
3 賞与引当金戻入			178		0
営業外収益合計		57,244		101,367	
経常利益		57,244		101,367	
税引前当期純利益		18,367		33,090	
法人税、住民税及び事業税		457		738	
法人税等調整額		38,418		69,016	
当期純利益					

## (3)【株主資本等変動計算書】

	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	333,517	334,016
当事業年度中の変動額		
当期純利益	38,418	69,016
剰余金の配当	37,920	28,440
当事業年度中の変動額合計	498	40,576
当期末残高	334,016	374,592

	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
利益剰余金合計		
当期首残高	333,517	334,016
当事業年度中の変動額		
当期純利益	38,418	69,016
剰余金の配当	37,920	28,440
当事業年度中の変動額合計	498	40,576
当期末残高	334,016	374,592
株主資本合計		
当期首残高	658,317	658,816
当事業年度中の変動額		
当期純利益	38,418	69,016
剰余金の配当	37,920	28,440
当事業年度中の変動額合計	498	40,576
当期末残高	658,816	699,392
純資産合計		
当期首残高	658,317	658,816
当事業年度中の変動額		
当期純利益	38,418	69,016
剰余金の配当	37,920	28,440
当事業年度中の変動額合計	498	40,576
当期末残高	658,816	699,392

## 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法	<p>( 1 ) 有形固定資産（リース資産を除く）            定額法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下の通りであります。            器具備品 3年～20年</p> <p>( 2 ) 無形固定資産（リース資産を除く）            定額法を採用しております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>( 1 ) 賞与引当金            従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>( 2 ) 退職給付引当金（前払年金費用）            従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>( 1 ) 委託者報酬            委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回から12回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>( 2 ) 投資助言報酬            投資助言報酬は、投資助言契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第12期 (令和5年3月31日現在)	第13期 (令和6年3月31日現在)
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
有形固定資産の減価償却累計額 器具備品         6,545千円	有形固定資産の減価償却累計額 器具備品         5,857千円
無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア     2,936千円	無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア     4,105千円
2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料     37,920千円	2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料     50,157千円

## (損益計算書関係)

第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料     371,794千円	1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料     402,468千円
2. 減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額                   2,098千円 有形固定資産減価償却費額    1,067千円 無形固定資産減価償却費額    1,031千円	2. 減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額                   2,434千円 有形固定資産減価償却費額    1,265千円 無形固定資産減価償却費額    1,169千円

(株主資本等変動計算書関係)

第12期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月13日 定時株主総会	普通株式	37,920	48,000	令和4年3月31日	令和4年6月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月19日 定時株主総会	普通株式	28,440	利益剰余金	36,000	令和5年3月31日	令和5年6月20日

第13期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月19日 定時株主総会	普通株式	28,440	36,000	令和5年3月31日	令和5年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,030	利益剰余金	57,000	令和6年3月31日	令和6年6月20日

## （金融商品に関する注記）

### 1 . 金融商品の状況に関する事項

#### （ 1 ）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

#### （ 2 ）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

#### （ 3 ）金融商品にかかるリスク管理体制

##### 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

##### 市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

##### 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

#### （ 4 ）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第12期（令和5年3月31日現在）

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	648,595	648,595	-
(2) 未収委託者報酬	80,078	80,078	-
(3) 未収投資助言報酬	141	141	-
(4) 未収入金	30,733	30,733	-
資産計	759,548	759,548	-
(5) 未払金	(99,136)	(99,136)	-
未払手数料	(47,482)	(47,482)	-
その他未払金	(51,653)	(51,653)	-

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

### 負債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

### 投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第12期（令和5年3月31日現在）

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1) 現金及び預金	-	648,595	-
(2) 未収委託者報酬	-	80,078	-
(3) 未収投資助言報酬	-	141	-
(4) 未収入金	-	30,733	-
資産計		759,548	
(5) 未払金	-	(99,136)	-
未払手数料	-	(47,482)	-
その他未払金	-	(51,653)	-

第13期（令和6年3月31日現在）

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	714,493	714,493	-
(2) 未収委託者報酬	97,469	97,469	-
(3) 未収投資助言報酬	135	135	-
(4) 未収入金	28,152	28,152	-
資産計	840,250	840,250	-
(5) 未払金	(111,840)	(111,840)	-
未払手数料	(61,941)	(61,941)	-
その他未払金	(49,899)	(49,899)	-

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第13期（令和6年3月31日現在）

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1) 現金及び預金	-	714,493	-
(2) 未収委託者報酬	-	97,469	-
(3) 未収投資助言報酬	-	135	-
(4) 未収入金	-	28,152	-
資産計		840,250	
(5) 未払金	-	(111,840)	-
未払手数料	-	(61,941)	-
その他未払金	-	(49,899)	-

（有価証券関係）

第12期（令和5年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第13期（令和6年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

項目	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)																																								
	単位：千円	単位：千円																																								
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貯蔵品</td><td>1,105</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,509</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>201</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>710</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>310</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td></td></tr> <tr><td>前払い費用</td><td>4</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,842</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>-</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td><b>3,842</b></td></tr> </table>	貯蔵品	1,105	賞与引当金	1,509	未払金	201	未払事業税	710	退職給付引当金	310	一括償却資産		前払い費用	4	合計	3,842	評価性引当額	-	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,842</b>	<p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貯蔵品</td><td>906</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,622</td></tr> <tr><td>未払金</td><td>202</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,590</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>258</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td></td></tr> <tr><td>前払い費用</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,581</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>-</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td><b>4,581</b></td></tr> </table>	貯蔵品	906	賞与引当金	1,622	未払金	202	未払事業税	1,590	退職給付引当金	258	一括償却資産		前払い費用	1	合計	4,581	評価性引当額	-	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,581</b>
貯蔵品	1,105																																									
賞与引当金	1,509																																									
未払金	201																																									
未払事業税	710																																									
退職給付引当金	310																																									
一括償却資産																																										
前払い費用	4																																									
合計	3,842																																									
評価性引当額	-																																									
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,842</b>																																									
貯蔵品	906																																									
賞与引当金	1,622																																									
未払金	202																																									
未払事業税	1,590																																									
退職給付引当金	258																																									
一括償却資産																																										
前払い費用	1																																									
合計	4,581																																									
評価性引当額	-																																									
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,581</b>																																									
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	<table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>30.62%</td></tr> <tr><td>寄付金等永久に 損金算入されない項目</td><td>0.93%</td></tr> <tr><td>役員賞与等永久に 損金算入されない項目</td><td>0.62%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.51%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.21%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</b></td><td><b>32.89%</b></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62%	寄付金等永久に 損金算入されない項目	0.93%	役員賞与等永久に 損金算入されない項目	0.62%	住民税均等割額	0.51%	その他	0.21%	<b>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</b>	<b>32.89%</b>	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																												
法定実効税率 (調整)	30.62%																																									
寄付金等永久に 損金算入されない項目	0.93%																																									
役員賞与等永久に 損金算入されない項目	0.62%																																									
住民税均等割額	0.51%																																									
その他	0.21%																																									
<b>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</b>	<b>32.89%</b>																																									

(セグメント情報等)

セグメント情報

第12期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第12期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,410	投資運用業
スイス株式ファンド	10,995	投資運用業
カレラ Jリートファンド	98,336	投資運用業
メキシコ株式ファンド	9,677	投資運用業
オランダ株式ファンド	23,999	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	9,932	投資運用業
ロシア株式ファンド	2,896	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	15,601	投資運用業
イタリア株式ファンド	8,903	投資運用業
フランス株式ファンド	13,886	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	46,006	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	43,756	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	3,995	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	44,207	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	86,866	投資運用業
テキサス州株式ファンド	14,953	投資運用業

フィリピン株式ファンド	2,796	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	3,745	投資運用業
オーストラリアリートファンド	32,420	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブライトファンド	9,948	投資運用業
中欧株式ファンド	5,772	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	29,728	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	6,050	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	32,131	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株式ファンド	6,228	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	21,710	投資運用業
ブラジル株式ファンド	11,328	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	25,272	投資運用業
カレラB E V関連株ファンド	34,497	投資運用業
カレラ成長日本列島株式ファンド	15,041	投資運用業
ゆたか観光立国日本株式ファンド	15,737	投資運用業
インド株式ファンド	8,254	投資運用業

## セグメント情報

第13期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第13期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	18,290	投資運用業
スイス株式ファンド	11,018	投資運用業
カレラ Jリートファンド	96,474	投資運用業
メキシコ株式ファンド	12,357	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,859	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	1,898	投資運用業
ロシア株式ファンド	336	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	17,350	投資運用業
イタリア株式ファンド	11,150	投資運用業
フランス株式ファンド	15,653	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	42,481	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	44,190	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,854	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	40,523	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	65,624	投資運用業
テキサス州株式ファンド	14,542	投資運用業

フィリピン株式ファンド	5,304	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	7,818	投資運用業
オーストラリアリートファンド	29,194	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブライトファンド	10,206	投資運用業
中欧株式ファンド	10,968	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	27,704	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	6,672	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	40,093	投資運用業
ニュー・ニッセイ 日本小型株式ファンド	5,358	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	19,921	投資運用業
ブラジル株式ファンド	9,297	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	27,194	投資運用業
カレラB E V関連株式ファンド	38,025	投資運用業
カレラ成長日本列島株式ファンド	30,523	投資運用業
ゆたか観光立国日本株式ファンド	60,037	投資運用業
インド株式ファンド	49,307	投資運用業
グローバル食料株式ファンド	30,234	投資運用業
航空宇宙戦略グローバルファンド	2,238	投資運用業

(関連当事者との取引)

第12期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券(株)	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	371,794	未払手数料	37,920

(注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

安藤証券株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第13期(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券(株)	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	402,468	未払手数料	50,157

(注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

安藤証券株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

項目	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 株当たり純資産額	833,944円56銭	885,307円22銭
1 株当たり当期純利益	48,631円46銭  なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	87,362円66銭  なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	658,816	699,392
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	658,816	699,392
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

## (注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	38,418	69,016
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	38,418	69,016
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 中間財務諸表等

### 1 中間財務諸表

#### (1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (令和6年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			716,939
2 前払費用			1,553
3 未収委託者報酬			108,843
4 未収投資助言報酬			130
5 未収入金			29,538
流動資産合計			857,006
固定資産	1		
1 有形固定資産			4,121
(1) 器具備品		4,121	
2 無形固定資産			1,351
(1) ソフトウェア		1,351	
3 投資その他の資産			4,651
(1) 繰延税金資産		4,651	
固定資産合計			10,124
資産合計			867,131

		当中間会計期間末 (令和6年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			108,028
( 1 )未払手数料	2	65,110	
( 2 )その他未払金		42,918	
2 未払法人税等			29,840
3 未払消費税等			8,875
4 賞与引当金			5,300
流動負債合計			152,043
固定負債			
1 退職給付引当金			877
固定負債合計			877
負債合計			152,921
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
( 1 )資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			389,409
( 1 )その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		389,409	
株主資本合計			714,209
純資産合計			714,209
負債及び純資産合計			867,131

## (2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬		495,769	
2 投資助言報酬	1	856	
営業収益合計		496,626	
営業費用			
1 支払手数料	2	313,355	
2 委託計算費		18,955	
3 調査費		7,423	
4 営業雑経費		5,196	
(1) 通信費		1,714	
(2) 協会費		891	
(3) 印刷費		2,589	
営業費用合計		344,931	
一般管理費			
1 給料		43,813	
(1) 役員報酬		6,438	
(2) 給料・手当		31,745	
(3) 法定福利費		5,629	
2 旅費交通費		1,248	
3 不動産賃借料		7,840	
4 業務委託費		1,364	
5 賞与引当繰入		5,300	
6 退職給付引当金繰入		443	
7 租税公課		2,558	
8 減価償却費		942	
9 その他一般管理費		1,107	
一般管理費合計		64,618	
営業利益		87,077	

		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息		5	
2 雜収入		49	
営業外収益合計		55	
経常利益		87,132	
税引前中間純利益		87,132	
法人税、住民税及び事業税		27,355	
法人税等調整額		-70	
中間純利益		59,847	

## (3) 中間株主資本等変動計算書

		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
区分		金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高		162,400
当中間会計期間の変動額		-
当中間会計期間の変動額合計		-
当中間会計期間末残高		162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		162,400
当中間会計期間の変動額		-
当中間会計期間の変動額合計		-
当中間会計期間末残高		162,400
資本剰余金合計		
当期首残高		162,400
当中間会計期間の変動額		-
当中間会計期間の変動額合計		-
当中間会計期間末残高		162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		374,592
当中間会計期間の変動額		
当中間会計期間純利益		59,847
剰余金の配当		-45,030
当中間会計期間の変動額合計		14,817
当中間会計期間末残高		389,409

		当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
区分		金額(千円)
利益剰余金合計		
当期首残高		374,592
当中間会計期間の変動額		
当中間会計期間純利益		59,847
剩余金の配当		-45,030
剩余金の配当当中間会計期間の変動額合計		14,817
当中間会計期間末残高		389,409
株主資本合計		
当期首残高		699,392
当中間会計期間の変動額		
当中間会計期間純利益		59,847
剩余金の配当		-45,030
当中間会計期間の変動額合計		14,817
当中間会計期間末残高		714,209
純資産合計		
当期首残高		699,392
当中間会計期間純利益		59,847
剩余金の配当		-45,030
当中間会計期間の変動額合計		14,817
当中間会計期間末残高		714,209

## 重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>( 1 ) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年</p> <p>( 2 ) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>( 1 ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>( 2 ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>( 1 ) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回から12回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>( 2 ) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。</p>

## 注記事項

### （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 6,284千円	
無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 4,493千円	
2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 52,624千円	

### （中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)	
1. 営業収益の投資助言報酬は、平成27年6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料 230,459千円	
3. 減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額 942千円 有形固定資産減価償却費額 554千円 無形固定資産減価償却費額 387千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,030	57,000	令和6年 3月31日	令和6年6月19日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(令和6年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	716,939	716,939	-
(2) 未収委託者報酬	108,843	108,843	-
(3) 未収投資助言報酬	130	130	-
(4) 未収入金	29,538	29,538	-
資産計	855,452	855,452	-
(5) 未払金	(108,028)	(108,028)	-
未払手数料	(65,110)	(65,110)	-
その他未払金	(42,918)	(42,918)	-
負債計	(108,028)	(108,028)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金  
短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿  
価額によっています。

負債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）  
短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿  
価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの  
レベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当  
該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定  
に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが  
それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してお  
ります。

## (1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1)現金及び預金	-	716,939	-
(2)未収委託者報酬	-	108,843	-
(3)未収投資助言報酬	-	130	-
(4)未収入金	-	29,538	-
資産計		855,452	
(5)未払金	-	(108,028)	-
未払手数料	-	(65,110)	-
その他未払金	-	(42,918)	-

(有価証券関係)

当中間会計期間末(令和6年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	当間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	単位：千円  繰延税金資産 貯蔵品 924 賞与引当金 1,622 未払金 33 未払事業税 1,751 退職給付引当金 268 前払費用 0 一括償却資産 50 合計 4,651 評価性引当額 0 合計 4,651 繰延税金資産合計 4,651
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

当社は、投資運用業の單一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当中間会計期間（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	9,062	投資運用業
スイス株式ファンド	5,872	投資運用業
カレラ Jリートファンド	48,842	投資運用業
メキシコ株式ファンド	7,154	投資運用業
オランダ株式ファンド	13,753	投資運用業
ロシア株式ファンド	151	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	10,210	投資運用業
イタリア株式ファンド	6,517	投資運用業
フランス株式ファンド	8,468	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	24,372	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	23,728	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	2,414	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	21,300	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	35,299	投資運用業
テキサス州株式ファンド	7,146	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,993	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	6,870	投資運用業
オーストラリアリートファンド	15,288	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブランドファンド	5,452	投資運用業
中欧株式ファンド	7,891	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	15,365	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	3,623	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	26,185	投資運用業

ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	4,032	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	8,698	投資運用業
ブラジル株式ファンド	4,486	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	15,251	投資運用業
カレラB E V関連株ファンド	16,284	投資運用業
カレラ成長日本列島株式ファンド	17,286	投資運用業
ゆたか観光立国日本株式ファンド	42,484	投資運用業
インド株式ファンド	37,299	投資運用業
グローバル食料株ファンド	19,002	投資運用業
航空宇宙戦略グローバルファンド	20,183	投資運用業
カナダ株式ファンド	2,798	投資運用業

## ( 1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1 株当たり純資産額	904,063円03銭
1 株当たり当中間会計期間純利益	75,755円80銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (注) 1 株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	714,209
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	714,209
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

## (注) 1 株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	59,847
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	59,847
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

##### 受託会社

名 称	三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額	324,279百万円（2024年11月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### <参考> 再信託受託会社の概要

名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額	10,000百万円（2024年11月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
関係業務の概要	受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

##### 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	同上
楽天証券株式会社	19,495百万円	同上

2025年1月24日現在

## 3【資本関係】

#### <訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2024年5月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

#### <訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2024年11月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和6年12月23日

カレラアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 若槻 明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィリピン株式ファンドの令和6年4月26日から令和6年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィリピン株式ファンドの令和6年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことがある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

令和6年6月3日

カレラアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 若槻 明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

令和6年11月11日

カレラアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 若槻 明  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和6年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正

又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、  
その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。